

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	無憂園	
運営法人名称	社会福祉法人 人類相愛事業無憂園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 石田 智里	
定員（利用人数）	140 名	
事業所所在地	〒 554-0002 大阪府大阪市此花区伝法2丁目10-26	
電話番号	06 - 6461 - 2063	
FAX番号	06 - 6462 - 7711	
ホームページアドレス	https://muyuen.com/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	昭和30年8月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士…14名 子育て支援員…2名 栄養士…3名	
施設・設備の概要※	〔居室〕（無憂園第二保育所と兼用） 保育室：2歳児保育室2部屋、4歳児2部屋、5歳児2部屋、音楽室、その他用途に応じて活用できる保育室多数 〃 〔設備等〕（無憂園第二保育所と兼用）事務室、調理室、トイレ、更衣室、倉庫、園庭、子育て支援室、多目的保育室、調乳室、病児室、応接室 〃	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念：明るく のびのびと やさしく たくましい 子どもに育てる

保育方針： しょうぶなからだづくり、身の回りのことは自分でする、あいさつは進んでする、人の話をよく聞く、自分の思いを言葉で伝える、思いやりの心をもち人に親切にする

【施設・事業所の特徴的な取組】

【創立以来続く伝統的な鼓隊】

昭和30年に創立されて以降、年長児が演奏する鼓隊（マーチングバンド）があります。

【幼児クラスの就学前カリキュラム】

音楽指導（年に10回）、体育指導（月に2回）、を3～5歳児の各クラスにおいて外部講師を招いて実施しています。

【子育て支援室】

月に1回、地域の子育て家庭に向けた「子育て支援室」を開催しており、本園の職員が子育てに関する相談の受付や情報共有を行ったり、園児とともに絵本の読み聞かせ等などの遊びを体験してもらう機会が設けられています。その他、乳児に向けたベビーマッサージ体験や離乳食の試食等ができます。

【布おむつの活用、午睡用布団のリース】

本園では、創立以来、子どもの愛着形成や排泄の感覚を育むことを目的として、乳児期の子どもが日常生活の中でトイレでの排泄が自立できるようになるまでの間、保育活動中に布おむつを使用しています。また、午睡用布団と同様に布おむつもリース制を導入しており、保護者の持ち物準備や洗濯等の負担軽減につなげています。

【絵本の読み聞かせの推進、持ち帰り】

本園では、親子の愛着形成を大切に育む観点から、絵本の読み聞かせを日常的に取り入れています。さらに、家庭でも絵本を通して親子の時間を楽しめるよう、毎月1冊ずつ子どもに絵本を購入し持ち帰る取り組みを行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	福祉評価機関NCA株式会社
大阪府認証番号	270062
評価実施期間	令和7年9月12日 ～ 令和7年11月11日
評価決定年月日	令和7年11月22日
評価調査者（役割）	2301C024 （ 運営管理・専門職委員 ） 2301C008 （ 専門職委員 ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

本園は、1955（昭和30）年に教育者であり社会事業家としても知られる九条賢子氏によって創設された、歴史と伝統のある保育園です。20代から60代までの幅広い世代の職員が在籍しており、それぞれ一人ひとりの職員が抱く保育観や経験を活かした保育が実践されています。創立以来受け継がれてきた伝統も大切に守られているその一つとして、年長児による鼓隊（マーチングバンド）活動があります。この鼓隊活動によって、子どもたちは仲間と協力しながら一つの目標に向かって努力を重ねる経験の大切さを知り、協調性や社会性、集中力を育んでいます。練習や発表を積み重ねる過程で得られる達成感や自信は、心身の発達と自己肯定感の向上につながっており、運動会や発表会、保育参観などで見られる子どもたちの真剣な姿や成長した姿は、保護者からも大きな満足と高い評価を得ています。また、園の敷地は広く、園舎はA～C棟の3つあり、保育室のスペースや学年の人数や活動内容等を考慮して、各学年やクラスがそれぞれの棟に配置されています。園庭には整備された畑やアスレチックがあり、年間を通じて畑での菜園活動が行われているほか、夏季にはプールを設置してプール活動を行うなど、季節に応じた多様な体験が提供されています。さらに、乳児の保育室のスペースは基準値以上のほふくスペースがあり、更にはサーキット広場、遊戯室、音楽室などの様々な保育室があります。それらを活用し、体育指導や音楽指導など多様な保育活動が展開されています。こうした豊かな自然や環境、伝統を活かした活動を通して、保育理念や保育方針に沿った保育が自ずと園全体で行われている園といえます。

◆特に評価の高い点

【広々とした園舎を活かした保育】

本園は、敷地面積が約3,040平方メートル、延床面積が約1,110平方メートルと広く（テニスコート約12面分に相当）、鉄筋コンクリート構造の1階から4階建てのA～C棟の3棟で構成されています。園内にはアスレチックや各種遊具を備えた園庭や畑があり、自然との関わりを通して子どもの主体的な活動が展開できる環境が整っています。各保育室も十分な広さを有しており、保育理念や保育方針にあるように、子どもが安心してのびのびと過ごせる空間づくりがなされています。

【年間を通して行われる伝統的な行事やカリキュラム】

保育参加や参観、遠足、運動会、発表会、作品展など、年間を通した行事も豊富に行われています。乳児クラスでは保育参加を年1回、幼児クラスでは保育参観を年2回実施しています。遠足は2～3歳児が年1回、4歳児が年2回、5歳児は年計4回行い、運動会では5歳児が鼓隊を披露します。発表会では年に1回、幼児クラスの合奏や鼓隊の演奏を発表するとともに、作品展も年1回開催しています。このほか、カレーパーティーや餅つき大会など、季節に応じた伝統的な行事も豊富に行われており、日常保育と行事を通して子どもたちの多面的な成長を支える環境が整っています。また、幼児クラスにおいては、就学前の基礎的な学びを支えるカリキュラムが充実しています。鼓隊活動のための音楽指導は5歳児クラスで年10回、体育指導は3～5歳児クラス、月2回の頻度で外部講師を招いて実施しており、総合的に社会性や自己肯定感、心身の発達を入園から卒園まで年中育まれる環境であるといえます。

【各機関との連携による保全の確立】

此花区の消防署や警察署、区役所、小学校との連携が定期的かつ適切に行われています。具体的には、毎月の避難訓練の報告書を消防署に提出しているほか、職員向けに消防署や警察署による防災・防犯指導を年1回実施しています。子どもに対しては、支援が必要な子どもへの対応を区役所と協働で行うほか、進学に向けた小学校見学なども実施しています。このように、関係機関との連携や日常の安全対策がしっかりと行われていることから、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整っています。

◆改善を求められる点

【各マニュアルや規定の内容の見直し】

法人全体で策定された各マニュアルや各規定は園内および各クラスで保管されていますが、職員一人ひとりの内容に対する認識が十分とはいえません。マニュアルや規定に沿った保育を行うことは、各基準を満たした保育が実施されていることの組織的な証明となり、職員の判断や行動の正確性、自信にもつながる重要な支えとなります。福祉サービスを提供する施設において、組織的な認識や周知徹底は欠かせない基盤であるといえます。今後は、園内でマニュアルを活用した研修や読み合わせを行うと共に、マニュアル及び規定が保育サービスの品質と園の理念や方針の実現に直結しているかどうかを組織的に職員が参画し、認知・周知を望みます。

【業務手法の改善と協議の場の確立】

本園は歴史ある保育園であることから、勤続年数が長い職員が多数在籍しており、伝統を守りながら保育が行われています。一方で、現代に即した保育体制と業務の簡素化（働き方改革に応じた保育体制、ICTの活用やペーパーレス化）、情報の見やすさ・透明性（お知らせの掲示場所の統一化、保育の運営・内容の開示）については十分とはいえず、職員や保護者から改善の声があがっています。今後は、伝統を守りながらも職員や保護者が意見を述べやすい体制（定期的な全体会議・保護者会の開催）を整えるとともに、業務や情報の利便性・透明性を向上させ、さらにより良い保育園づくりを期待します。

【地域との交流】

創立当初は地域との交流が盛んでありましたが、時代の流れとともにやや封鎖的になっています。その結果、高齢者や地域の方との関わりが希薄になっている他、地域の方を招いたイベントや交流会などが無いため、保育園として子どもが直接的に社会と触れ合う機会が十分とは言えません。地域との交流は、子どもが多様な人々や文化、価値観に触れることができる重要な学びの場であり、社会の一員である事の自覚や他者とのコミュニケーション能力の育成につながります。今後は組織で協議のもと、園外へ散歩も含め、地域交流の機会が設けられることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価とアンケートの結果を真摯に受け止め、可能な限り適宜改善に努めて参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人のホームページや園のしおり、全体的な計画などには、理念・基本方針が明文化されています。しかしながら、職員一人ひとりが認識して意識的に保育に取り組んでいる体制は十分に整っているとは言いがたく、周知徹底の面においては課題が残されています。職員が組織の一員としての意識を持ち、理念に基づいた一貫性ある保育を行うことは、施設全体としての統一感や信頼性の確保においても重要です。今後は、園内で法人理念や方針について共通理解を深めるための機会を定期的に設けるとともに、日常的に目に触れるよう掲示を行うなど、継続的な取り組みがなされることを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人本部では年2回理事会を開催し、経理に関しては常務理事が担当している他、外部の会計士も参画して議案書や収支報告書、事業活動計画書など詳細に文書化されています。専門的な視点からの分析が行われ、次年度の経営課題としても明文化されています。また、子どもの人数や地域ニーズの変化、地域の特性に応じて自治体の会議等にも定期的に参加し、情報収集と動向把握に努めています。こうした取り組みを通じて、経営状況の的確な把握と柔軟な対応が図られており、計画的で安定した運営が行われていると言えます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	事務局と理事会で経理業務を一括して行っており、各園には文書化された課題や報告書、収支決算書などが共有されて課題が明確化されています。しかしながら各所長や職員へ向けた状況の周知は物品の節約などの喚起にとどまり、具体的な取り組みにおいては機能しているとはいえません。今後は、保育現場で必要な用品の整備や保育士の確保に充てられるよう、財務状況の見直しを行うとともに、改善に向けた取り組みを明確化し、より良い保育運営につながることを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人で中・長期的な事業計画が令和7年度より策定され議題としては、施設整備の適正化、人材確保や法人組織力の強化、人材確保など、明確化されたばかりです。したがって、問題点や課題に向けての具体的な取り組みは実行中とはいえ、さらには具体的な中長期における収支（数値）目標などは策定されていません。今後は計画書通りに運営されることを期待し、定期的に見直しや実行が十分にされるよう望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	I-3-(1)-①に評価コメントにて表記しているように、法人で中・長期的な事業計画が令和7年度より策定され、具体的な計画が令和12年まで明示されています。しかしながら策定されたばかりのため実施されていると言い難い内容です。今後はこの計画書通り実施され、より良い保育運営となるよう期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	法人で策定されている事業計画はあるものの、園内共有ができておらず、職員全体へ周知及び認知ができておりません。令和7年度末より、所長参加の理事会があるため、今後は事業計画策定にあたる会議前には各園職員の参画のもと事業計画の策定体制の整備をするとともに、定期的に周知、実施状況、評価、見直しなどの手順による策定を望みます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	行事計画については保護者への周知が行われていますが、事業計画としての周知はなされていません。また、保護者会などの仕組みがないため、保護者が各種計画に参画する機会も設けられていません。今後は、保育園内の設備や環境整備に関する意見を保護者から広く集約し、子どもが安心して生活できる場としてふさわしい園づくりにつなげていくことが望まれます。そのためにも、保護者が事業計画の内容を理解し、意見を述べるような周知方法や参画の機会を設けることが期待されます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	本園では、必要であれば行事前などに会議を実施する体制となっており、日々の保育実践の振り返りと課題の共有は適宜各クラスで行っています。日々の保育で出た意見や改善点についてはクラスリーダーが集約し、主任へ報告、所長が確認しています。令和7年度より第三者評価の受審と職員の自己評価シートを用いて個々の目標や評価を一人ひとり自ら行い、主体的に保育の質の向上に関わる体制が始まったばかりです。今後は、第三者評価の受審結果を踏まえ、特に「Act（改善）」の部分に注力したPDCAサイクルの定着と定期的な会議の整備を期待します。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	I-4-(1)-①の評価コメントにあるように、令和7年度より質の向上に向けた取り組みが始まったばかりです。この取り組みにより、各職員の保育における目標や課題が明確になったことを活かし、今後は、保育の質の一層の向上を目指し、正規職員と非常勤職員の間に隔たりのない自己評価シートの活用を進めるとともに、職員の自己評価結果を集約・分析し、第三者評価調査の結果を踏まえて園全体の課題を明確化してすべての職員が改善策の計画および実施に参画できる体制づくりを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	所長としての役割は、災害時における連絡網や苦情対応窓口など、各種文書において明文化されています。年度末の会議等では、法人が策定した書類の報告や、所長および主任が作成した全体的な計画の読み合わせが行われていますが、各会議の実施や参加は十分とは言えません。また、保育実態の把握については、主に報告書や書類の確認にとどまっています。今後は、定期的に各クラスを訪問し保育の様子を直接確認する機会を設けるなど、法人の理念や方針に基づいた保育が実践されているかを把握していくことが望めます。さらに、職員一人ひとりと面談を行い一人ひとりに寄り添う姿勢など、所長としての明確な役割と責任を説明し、理解を得ながら運営実践につなげていくことを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令等は運営規程や就業規程に明示されており、各機関や行政関係者との連絡網や記録も適正に整備されています。また、所長は自身の役割に関する研修会へ定期的に参加しています。しかしながら、コンプライアンスや法令遵守に関する内容を踏まえた職員向けの研修や会議の実施は、長年行われていません。昨今は多様なコンプライアンス対応が求められる時代であることから、所長自らが法令等への理解をさらに深めるとともに、職員に対しても指導や研修を行う場を整備していくことが望めます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	Ⅱ-1-(1)-①でコメントした内容にまつわりますが、保育においては各クラス担任に委ね、所長は各機関との連携や運営に関わる書類作成など、所長にしかできない業務に専念しています。そのため、保育の質の向上に向けた園全体や職員への具体的な取り組みは、研修の案内などにとどまっています。今後は、今回の第三者評価の受審を踏まえ、明らかになった改善点や課題を解決できるよう指導力を発揮した実践を重ねていくことが期待されます。また、職員や保護者、子どもとの日々のコミュニケーションを通じて得られた意見や事案を会議等で共有し、改善に向けた取り組みを進めていくための積極的な活動（個人面談や保護者会の設置）を望みます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	理事会で分析された経理や財務状況を施設長が把握したうえで、日々の業務の実施に努めています。物品のコスト削減について職員へ呼びかけたり、残業を抑えるためにシフトの調整を行うなど、人件費削減に向けた取り組みも見られます。しかしながら、ICT化が十分に進んでおらず、幅広い年代の職員が在籍していることから、議題には上がっているもののペーパーレス化には至っていません。また、職員の休憩時間の確保に向けた人員配置の工夫も十分とは言えず、課題が残されています。今後は、組織全体で協力し合い、所長がより実効性をもって経営改善に取り組めるよう、体制の強化と環境整備を図っていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	創立以来、職員の定着率は高く、勤続30年、20年、10年といった長期勤続の職員が多く在籍しており、給与面でも手厚い体制が整えられています。一方で、産休・育休に入っている職員が複数名いるため、本来の人員配置が確保できず、丁寧な保育の実施や休憩が十分に取れないなど、現場に負担が生じている状況も見られます。また、ベテラン職員が多い反面、新しい保育士の採用や育成が進まず、次世代の人材確保が課題となっています。職員の給与水準の高さから人件費に余裕がなく、新規採用が難しい状況も影響しています。今後は、これまで築かれた安定した職員体制を維持しつつ、若手人材の採用・育成や勤務環境の見直しを行い、世代を超えて持続可能な保育体制を構築していく計画が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	勤続年数の長い職員が多く在籍しており、大きなキャリアアップの機会は少ない状況です。各職員はキャリアアップ研修への参加や能力に応じた役職（リーダー等）の手当は設けられていますが、具体的な取り組みとして給与面に関する詳細や役職管理の基準を示した明確な資料（シート等）は整備されていません。今回の第三者評価の受審を機に、所長と各職員との面談が行われ、希望クラスや役職について共有がなされました。今後は、所長が職員一人ひとりの評価や能力を分析し、職員の意向やキャリアアップ研修の結果を踏まえたうえで、人事考課を行っていくことを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	「就業規則」に基づき、育児休業・産前産後休業の取得が多く、有給休暇も取得可能となっています。子どもがいる職員や家庭状況に応じたシフト調整が行われるなど、ライフワークバランスに配慮した体制が整えられています。一方で、これらの休暇取得状況をカバーする現場の職員には負担がかかっており、休憩が十分に取れない状況も見られます。今後は、保育士資格の有無や雇用形態に関わらず個人面談を実施し、職員の意向や現場の実態を把握することで、現場の負担軽減や働きやすい職場づくりにつながる体制の整備を期待します。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	今までは希望者のみ個人面談が行われ、その機会があった職員のみ目標や意欲把握にとどまっていましたが、今回の受審を受け自己評価シートを法人で作成し、それを用いて正社員及び保育士職員の個人面談が実施されました。今後は、法人理念に基づく「期待する職員像」を明文化し、全職員がその職員像を目指して保育目標を明確化するとともに、達成状況の確認や適正な育成が行われる取り組みを望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人で「年間研修計画書」を策定し、各園にて在職する職員の能力に応じた各研修を受講できるよう配置を行い、積極的に専門的な教育を受ける場が設けられています。各機関からの案内の園外研修などもあり組織的に職員の能力向上となるよう努めています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	Ⅱ-2-(3)-②のコメントにあるように、職員一人ひとりが研修に参加できるよう、組織として意欲的な姿勢が見られます。研修に参加した職員が内容をまとめ、園内で回覧し確認できる体制も整えられています。しかしながら研修内容を園全体で共有できるよう園内研修の実施は十分とは言えません。今後は、個人で受けた研修の内容を共有し、実践できるような園内研修の機会が設けられることを期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生の受け入れを毎年行っており、法人が策定した「実習のしおり」に基づいて、各クラスの担当が実習生の育成にあたっています。「実習のしおり」には、実習期間中にどのような心得で実習生への指導を行うか、取り組みの内容等が明示されています。本法人では実習生が在籍する学校との連携も密にとり、そのまま入職につながったケースも過去にありました。本項目における記録や整備は十分といえます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人のホームページには、法人の理念や基本方針が明示されているほか、提供するサービス内容や行事、事業所の案内、園にまつわる資料の中に重要事項説明書なども掲載しています。今後は更に、地域との交流や様々な取り組みの様子を明示したり、第三者評価受審は今回が初めての受審となるため、結果を公表し、更なる運営の透明性につながる情報公開に期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	経理・財務の関係書類はファイル化され事務所で管理されています。希望者が居ればどの職員もそのファイルは閲覧できる体制が整えられていますが、書類の所在について十分に認識されていない状況です。ホームページも今年度新たにリニューアルしたことから、今後は更なる透明性を図る取り組みとして財務状況の開示を積極的に行い、保護者と職員への周知とともに、公正かつ透明性の高い事業所運営の体制づくりが進められることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
(コメント)	創立当初から現代社会に至るまでは地域交流の一環として様々なイベントが本園で開催されていたり、区役所からの案内のイベントがある際は参加するときもありました。しかしながら、本園独自で展開する地域交流としては防犯の観点や時代の流れによって廃止されたままになっています。地域との交流は、子どもが多様な人々や文化、価値観に触れることができる重要な学びの場であり、社会の一員である事の自覚や他者とのコミュニケーション能力の育成につながります。今後は組織で協議のもと、園外へ散歩も含め、高齢者施設や地域交流の機会が設けられることを期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	本園では、小学校や中学校からの職場体験の受け入れは行っていますが、本園独自として地域ボランティアの受け入れは現在実施していません。今後のボランティア受け入れについては検討中ではありますが、実施する際には法人全体でボランティア受け入れに関するマニュアルの整備を進めるとともに、地域の福祉サービスやニーズの把握が進められることを求めます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	嘱託医、警察、消防、区役所、子育て支援活動など、社会資源の一覧をリストアップしており、支援が必要な子どもや保護者に対してそのリストから各関係機関に報告や案内を円滑に行う他、虐待が疑われる児童に関しては「虐待防止マニュアル」に基づき各職員によって記録・報告も適正に行われています。必要があればその他の職員にも共有をしています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	此花区の連絡会や協議会、子育てネットワークなどに積極的に参加し定期的な様々な地域の会議に参加するほか、民生委員の方との連携も密に行っています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月1回子育て支援室を開催し、地域の家庭における子育ての悩みや情報共有ができる場を提供しています。しかしながら、万が一に発生した災害における地域住民の方へ向けた整備や取り組みは行っていません。今後は社会資源の一員として、Ⅱ-4-(3)-①によって得た情報を基に事業や活動をまとめた計画書や資料の作成を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	大阪市が定める「一人ひとりの子どもを大切にする保育のための手引き」を基に、日々の保育生活の中で、一人ひとりの気持ちや思いを受け止め、尊重する保育を常に心がけることによって実践されています。また、文化の違いや性差への配慮についても、職員間で共通認識を持ちながら保育にあたっています。更に毎月一回、「子どもの人権チェックリスト」を用いて各職員が本項目における自己評価を行っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	園児が利用するトイレには扉付きの個室トイレが整備されており、夏に行われるプール活動についても周囲から見えないよう仕切りを設置する等プライバシーへの配慮がなされています。職員間でも、一定の知識のもとでプライバシーに配慮した保育が実施されていますが、職員における個人保護と混同しているため（個人保護におけるの評価はⅢ-2-(3)-②で評価します）、今後は、子どものためのプライバシー保護のマニュアルの整備とあわせて、職員を対象とした勉強会など、子どものプライバシー保護に関する理解を深める機会が設けられるとともに、本項目の内容について保護者にも同意を得ることを求めます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	本園では随時、園見学の申込みを受け付けており、見学の際には施設長が園内を案内し、参加者の質問に丁寧に対応することで、園の様子や保育内容について理解を深めていただく機会を設けています。また、本園のパンフレットや案内資料は、区役所や関係機関にも適宜整備・設置されており、ホームページにおいても、利用希望者が園の様子を把握しやすいよう写真を掲載して情報提供が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園にあたっては、本園で「入園説明会」を実施し、その際の資料として「園のしおり」や「重要事項説明書」を用いて、法人の理念や基本方針を含めた保育運営および保育生活について、わかりやすく丁寧に説明を行っています。必要に応じて個人面談を行い、理解を得たうえで「承諾書」を取得するなど、保護者との適切な情報共有と合意形成に努めています。一方で、保育内容に変更があった際には、職員や保護者の間で共通認識に差が生じる場合があるとの声もありました。今後は、こうした状況を踏まえ、職員と保護者の双方が無理なく保育の開始や変更に対応できるよう、ICTの導入や承認の明確化など、情報共有体制の見直しを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園・卒園時の申し送りについては、特記すべき事項（要対応児など）がある場合には、書面にて引継ぎを行うほか、必要に応じて口頭で転園・卒園先へ申し送りを行っています。また、転園・卒園後であっても、保護者や子どもたちがサービスを引き続き利用したいという希望がある場合には、個別に対応を行っています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	子どもの満足度については、日々の保育の中での様子や、連絡帳を通じて把握する家庭での様子、登降園時における保護者とのやり取りを通じて共有を図っています。また、保護者の満足度については、行事後のアンケートや保護者会などの場で意見を伺い、満足度の把握に努めています。しかしながら、利用者満足の向上を目的とした、継続的かつ組織的に把握する仕組みについては十分とは言えません。福祉サービスの質を向上させるためには、利用者の満足度を的確に把握することが不可欠であることから、今後は行事に限らず、園生活全般を対象としたアンケートの実施や、それに基づいた満足度の検討会議などを行う体制の整備を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	法人が定める「運営規定」「園のしおり」「重要事項説明書」には、苦情対応の仕組み（第三者委員・苦情や要望の窓口）が明示されています。また、事務所付近にも苦情受付を示した組織図が掲示されている他、ホームページにも掲載しており、保護者や来園者にとってわかりやすい形で周知されています。しかしながら、こうした情報がほとんどの保護者に十分に周知されていない状況が見受けられます。今後は、保護者全体に苦情についての情報が行き届くよう、また万が一苦情があった場合には周知体制の一層の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	本園では相談窓口を設置しており、玄関先にも体制の案内を掲示するなど、保護者が相談しやすい環境を整えています。また、日々の保育生活の中で、職員が保護者の意見を受けとめる姿勢も園として大切にしており、随時面談を受け付けて丁寧な対応がなされています。一方で、匿名での意見提出については、現在のところ設けられておらず、手段が限定的で保護者への周知が不十分です。そのため今後は、匿名での意見を申し出ることができる意見箱の設置や、記入用紙の整備・周知など、保護者がより自由に意見を表明できる仕組みづくりが進められることを望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談を受けた職員は、主任や施設長へその内容を伝達し、必要に応じて解決までの経緯も含めて記録を行っています。これらの情報は必要があれば全職員に即座に共有されています。しかしながら、保護者対応に関するマニュアルの整備については、現時点では十分とは言えません。今後は職員によって保護者への対応に差異が生じないように、組織的かつ一貫性のある対応が可能となる体制の整備を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	ヒヤリハットや事故報告書について、その区別が職員に周知されており、必要に応じて記録・共有を行い、解決や再発防止に努めています。法人が定める「安全管理マニュアル」「危機管理マニュアル」に、安心・安全な福祉サービスの提供に向けた内容が明示されています。その内容に基づき、年に一回リスクマネジメントについての研修や訓練（AED、事故、熱性けいれんなど）が行われ評価反省が実施されています。また危険箇所チェックリストも用いて未然に事故を防ぐよう、主任が毎月一回点検を行っています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	「感染症マニュアル」が法人で策定されており、普段から換気を行っている他、掃除担当の非常勤職員によって消毒や掃除を行っています。嘔吐処理セットも各トイレに設置されており、使用手順について明記された文書も同封されています。「保健だより」を所長が作成し、感染予防や健康保持のための内容を組み込み、毎月配布して注意喚起をしています。しかしながら、感染症や流行している風邪などの病児発生について案内は分かりにくいという声があり、共通認識に差異が生じています。今後は、職員間及び保護者への対応に差が出ないように、「感染予防マニュアル」を活用した研修や勉強会の実施を通じて、統一された対策が行える体制づくり、またはICTの活用によるお知らせが進められることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	法人が定める「避難・災害・大雨・防災・防犯などの避難訓練計画」に基づき、本園では月に1回、災害時や犯罪を想定した避難訓練を実施しています。近隣の警察署や消防署とも適宜連携を図り、実施後には報告書を消防署に送り安全を確保しています。その他備蓄品の確保や各機関のリストアップもされています。しかしながら、これらの所在や安全確保について各マニュアル等の整備はあるものの、職員間での周知や共通認識については、現時点では十分とは言えません。今後は、万が一の災害発生時に備えた保護者との連携、さらに引き渡し訓練の実施を通じて、より実効性のある災害対応体制の構築が図られることを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各クラスの保育内容を綴るファイルの中に一部標準的な保育の実施を示す書類が確認されましたが、文書の所在の認識に差異が生じています。すべての子どもたちが平等に適正な保育サービスを受け、安心できる保育環境のもとで日々を過ごせるよう、保育実践が属人的にならず一定の質が保たれることが重要です。今後は、子どもの尊重やプライバシーの保護といった視点も踏まえ、本園における保育の標準的な実施方法を更に詳細に明示したマニュアルを策定し、職員全体で共通理解を図ることで、より健やかで一貫性のある保育の提供がなされることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	指導案を策定した後、実践や検証は行われており、日々の保育生活の中で職員同士が課題に気づいた際には反省も行っています。しかしながら、組織的な振り返りや見直しが定期的に実施されているとは言えず、PDCAサイクルの定着が不十分な状況です。Ⅲ-2-(1)-①でもコメントしたように、標準的な実施方法のマニュアルを整備された後は、そのマニュアルに基づいて各職員が明確に実施できているかどうかを確認する仕組みや、実践後の振り返りを行える場の整備がなされることを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

担当保育士は、入園時に面談を実施し、保護者の意向を踏まえながら、配慮が必要な子どもやアレルギーのある子ども、発達段階に応じた適切なアセスメントを行っています。必要に応じて、医師や心理士による健診、巡回指導の際に意見を伺いながら計画を立て、その内容を施設長や主任が確認したうえで保育の実践につなげています。今後は、配慮が必要な子どもに限らず、発達や発育に個人差のあるすべての子ども、また支援を要する家庭にも共通した、より丁寧で継続的なアセスメントが行われるよう、指導計画の振り返りや体制の確立が期待されます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

年間指導計画は4期に分けて策定されており、日案・週案・月案についても、担当保育士がクラスや子どもの様子を捉えながら作成・管理しています。しかしながら、保護者や職員の参画が不十分であり、指導計画の振り返りや見直し・評価を行う仕組みがクラス内で完結している場合や、立案した担当職員のみで評価を終えているケースが見受けられます。今後は、計画の見直しを組織的に行う仕組みを整え、管理職が定期的に評価・確認する手順を明示したうえで、PDCAサイクルが定着することを期待します。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

各指導計画等は記録・管理は各クラス及び事務所で手記にて大抵実施されており、ICTの活用は十分であるとは言えません。引継ぎや申し送りについては、専用のシートに記録し、職員間で共有されています。また、必要な事項については会議の中で実施内容を共有するようにしています。しかしながら、個別指導計画の策定やその共有・周知の状況については、まだ十分であるとは言えません。今後は園全体で個別指導計画の重要性を再確認し、共有体制の強化や進捗状況の把握・記録・管理においてICTの導入を行うなど、組織的に取り組む体制づくりを進めていくことを期待します。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

法人で策定している「個人情報保護規定」に基づき、記録の管理を適切に行っています。記録管理の責任者は施設長であり、事務所や書庫にて保管しています。しかしながら「個人情報保護規定」の内容において記録・破棄・情報・保護者の同意等の明記が不十分な上、全職員へ周知なされていません。今後は規定の見直しと規定に基づく徹底した管理体制を求めます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人全体の理念や保育方針は、「全体的な計画」に記載され、毎年度策定されています。子どもの発達状況や園の様子を捉え、必要に応じて年度末に改訂を行い、新たに策定した計画を配布して、職員間で共通認識を持ちながら保育に努めています。しかしながら、職員の参画のもとで全体的な計画を策定するまでには至っておらず、また、法人が掲げる理念や保育方針についての理解も職員間で十分であるとは言えません。今後は、各職員が法人の理念や保育方針を十分に理解した上で、施設長をはじめとした職員の意見を集約しながら、より実効性のある全体的な計画を策定し、より良い保育の実践につながることを期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	園内は日当たりが良く、緑に囲まれた豊かな環境が整っており、保育室内も広々としていることから、子どもたちがのびのびと生活できる空間となっています。0～1歳の保育室においては基準値以上の広さがあり、ほふく活動が十分に一人ひとり行える上、クッション材を全フロアの床に敷き快適に過ごせる環境となっています。主に活動する保育室では空気清浄機が設置されているほか、多数の保育室を活用し一人ひとり寄り添って子どもが落ち着ける空間があります。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	保育士の配置や雇用に関しては基準人数が丁度であるため、丁寧にゆったりと保育していきたいものの、余裕がない意見も見受けられます。しかしながら、その中でも全職員が力を合わせ、一人ひとりに寄り添った保育とは何かを考えています。特に乳児期においては、それぞれの生活リズムや発達の段階に応じて、睡眠や食事の時間を柔軟に連携を図り調整しています。適宜臨機応変に職員間で役割を分担しながら、子どもの状態に合わせ、保育内容が円滑に行えるよう日々努めています。幼児クラスにおいては、子どもたちが無理なく活動に取り組めるよう、各学年を2～3のクラスに分けて保育を受ける体制が整えられています。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	子どもたちが基本的な生活習慣を身につけられるよう、特に乳児クラスにおいては、排泄の自立ができるまで布おむつを導入しています。また、食事の介助に際しては各クラスよく観察しながら行えるよう細やかにグループに分けしっかり観察しながら対応しています。子どもたちの持ち物にはそれぞれマークや写真、名前が付けられており、自分のものを自ら識別しやすい工夫がなされています。必要に応じて、個別に適切な支援も行われています。また、幼児クラスにおいては、一人ひとりにロッカーが整備されており、子どもが自ら生活に必要な準備を行えるようになっています。必要に応じて、保育士が適切に援助を行いながら、子どもたちが基本的な生活習慣が身につくよう努めています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	乳児クラスでは各クラス内でグループに分け保育を実施しており、担当保育士が子ども一人ひとりの様子を丁寧に観察しながら、主体的な遊びにつながるために、欲求や様子を汲み取りを大切にしています。幼児クラスでは、自由遊びの時間に子どもたちが自ら玩具を選び、その日の気分や興味に応じて遊びを展開できるよう、保育室の環境が整備されています。こうした取り組みを通じて、子どもたちの主体性や意欲を大切にしたい保育が実践されています。さらに、生活面においても日ごろの身支度や手順をわかりやすく示し、職員の援助がなくても自主的・主体的に取り組む姿が見られます。しかしながら園外での活動（散歩や地域交流の参加）が不十分である事や天気の良い日に戸外へ行くなど、今後は活動の幅が広がる保育内容の見直しを期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	無憂園第二保育所での保育のため非該当。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	2歳児を基本的に毎年2つにクラス分けをし、年齢や発達に応じて保育士が役割を分担しながら、適切な保育が実践されるよう工夫されています。運動遊びやルールを交えた遊びを取り入れ養護と教育が一体的に展開されるよう考慮された保育がなされています。進級に向けて年度途中から午睡の調整や、上靴・おはしの使用、衣服の着脱に対する援助の調整、3歳から始まる音楽指導に向けてリズム遊びなどを取り入れています。子どもたちの自立の芽生えを大切にしながらも甘えたい欲求を受け止め意思を尊重した関わりが行われています。主体的に遊びを選択できるよう、タイムタイマーの設置や、玩具やゴザなど自由に使用できるよう環境の整備もなされています。日々の保育内容については登降園時の会話や連絡ノートにて伝えられています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	4、5歳児を各学年ごとに子どもの人数を考慮した上で個性を大切に、2つずつクラスを分け保育を行っています。就学前に向け特別保育として音楽指導（年10回）、体育指導（月2回）などの専門的な活動も取り入れており、子どもたちの能力や感性を育む保育が日常の中で展開されています。カリキュラムだけにとらわれず、自由遊びの時間には自由に玩具を選択して遊べるよう整備されている他、春夏秋冬に応じた遊び（プール活動や畑で育てた野菜の栽培・収穫）、小学校への移行を意識した当番活動や鼓隊活動など保育内容が充実しています。また、幼児クラスでは年間を通じて様々な行事が計画されており、子どもたちが楽しみながら充実した保育生活を送ることができる環境が整えられています。日々の保育内容については、登降園時に口頭で伝えられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもや、配慮を要する子どもに対しては、必要に応じて加配保育士を配置しています。巡回指導員や保護者、療育機関と連携を図りながら、その子どもに適した指導案を策定しています。適切な保育が提供できるよう、スペースの活用や保育内容に考慮しています。障がい児保育に関する研修への参加を推進し、担当職員が知識や理解を深めるよう努めています。また、子どもの様子を日々「保育経過記録表」に記録し職員間や保護者へ適宜共有しています。さらに、視覚的に活動の流れを理解できるように、タイムタイマーを取り入れたり、物や人と名前がそれぞれ一致するよう写真も掲示し、子どもが見通しをもって安心して過ごせるよう配慮されています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	本園では、各家庭の状況によって在園時間が個々に違う子どもに対して、無理なく安心して園生活を送れるよう「時間外異年齢児保育計画」を策定し保育に配慮しています。具体的には登園時間や体調、食事・午睡時間の確認をした上で柔軟に個々に応じて対応しています。また、保護者とのコミュニケーションについては、登降園時に担任と直接会話が難しい場合でも、引継ぎ用の文書を活用して、子どもの様子や伝達事項をしっかりと共有しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	本園では、小学校との連携として、近隣の小学校への見学を行ったり、配慮のいる園児が入学予定の子どもに対しては小学校教諭に来園してもらい、様子を伺うことにより、無理なく就学できるよう文字に触れ合うカリキュラムの導入や様々な取り組みを実施しています。子どもの様子については、「児童要録」を用いて、成長の記録や特記事項、個々の特徴を丁寧に記録しており、小学校に進学した後も、子どもが無理なく接続した教育を受けられるよう体制が整えられています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子どもの健康管理については「年間保健計画」に基づき、健康診断や身体測定を行い、その結果を「児童票」「出席ノート」などに記録しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策については市から届いているものを掲示や配布を行い、職員や保護者に周知・徹底・喚起をしています。園内における午睡中の乳児に対しては5分おきに午睡チェックを行って姿勢や呼吸を確認・記録しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	内科健診（年2回）、歯科健診（年1回）を嘱託医によって実施しています。健診結果は成長曲線と照らし合わせ、子ども一人ひとりや各学年の発達状態に応じて、食事量や食事形態（硬さ・大きさなど）の調整に活用し、保育に反映させています。また、結果は保護者にも適宜共有し、家庭との連携を図りながら、子どもの健康管理に努めています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	入園時には保護者との面談を行い、アレルギーの有無や慢性疾患の状況を共有し、子どもの体調や安全に十分配慮しながら保育を進めています。小麦アレルギーの観点から法人での水分補給として、ノンカフェインの番茶を使用しています。更に誤食防止のために、調理員が各クラスまで直接アレルギー食専用のトレイにのせた食事（ラップに除去明記）を提供しに行き、保育室では机を分けて対応していますが、対応に不十分な部分も見受けられます。今後は、法人が定める「食物アレルギーマニュアル」に基づいた明確な体制のもとでの保育の実施や、職員全体への更なる適切な手順や対応の周知など、統一的な対応が図られることを期待します。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月1回給食会議が行われ法人内の所長・主任・栄養士全員が参加し、献立の検討やクッキングの内容、畑でとれた野菜の活用などを話し合っています。年度初めには「食育年間計画」を策定し、0～5歳から食育を取り入れています。具体的には乳児には香りや感触を楽しんでもらえるよう購入したオレンジや畑でとれたさつまいもを使用したり、おはし指導の際には豆を向いてつかむなどの内容を実施しています。食育だよりを季節ごとに年4回、献立は毎日違うメニューとなるようこだわっています。本日の給食を展示したりして食事を楽しみながら行えるよう様々な取り組みが行われています。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	行事や季節に合わせたメニューとなるよう「食育計画」を学年ごとに策定しています。更に「給食管理マニュアル」のもと形状や味、温度や調理にこだわって各クラスから人気メニューを検食簿にて集計をし、その結果によって好みや量を把握して安心して食べられる献立となっています。献立は毎月毎日違うものを組むこだわりで、日々おいしく食事が行われるように努めています。離乳食も初期から後期まで段階的に対応して昆布だしと食材のうまみのみで提供しています。研修も毎年栄養士が参加して知識の習得をしているほか、調理員や栄養士が保育室まで食事を運びながら喫食状況を確認し日々の調理に努めています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	登降園時の保護者との会話や連絡帳を通じて、日々子どもの様子を細やかに伝え、家庭との連携を図っています。また、保育参観（幼児年2回）・保育参加（乳児年1回）・運動会や発表会などの行事の後にはアンケートを集計しています。しかしながら個人懇談・保護者会などの実施はならず、希望者や必要であると判断した家庭のみ面談に留まっています。今後は子どもの生活を更に把握した上で保育内容を充実させるために個人面談や保護者会の定期的な開催を期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	本項目での支援のために法人全体で信頼関係の構築に重きを置き、日々のコミュニケーションを大切にしています。職員の経験や人柄を駆使し、相談しやすい雰囲気づくりや各機関への窓口の案内体制を整えており、必要があれば別室での面談対応を随時行い、適宜記録しています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
(コメント)	法人が定める「虐待防止マニュアル」に基づき、日々の保育や朝の受け入れ時に子どもの様子を丁寧に観察し、些細な気づきも職員間で共有しています。必要に応じて区役所へ報告するなど、組織的に対応・予防に努めています。虐待の兆候が見られた場合は、ケース記録として記録・保管し、適切な対応を行っています。今後は、マニュアルの読み合わせの機会を設けることで、より一層の早期発見や予防につながる体制づくりを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育実践の振り返りや評価は毎月行い、個人の評価は年に3回実施していることから課題の把握、専門性の向上に努める仕組みがあります。しかし、園全体として自己評価を集約し、保育サービスの質の向上に活かす取り組みは十分とは言えません。今後は、今年度より法人が策定した「自己評価シート」を活用した評価に対する意見交換の実施など、組織として定期的に振り返る場の整備を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	不適切保育についての外部研修に職員が参加した実績はあるものの、「就業規則」の規定に体罰の禁止を明記していなかったため、理事会に問いかけ改定を求めています。今後は今回の第三者評価受審の結果を踏まえたうえで不適切保育の内容についての勉強会やマニュアルの整備を求めます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者（世帯）
調査対象者数	40 人
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

本園の聞き取り調査では、26設問を設け回答を求めたところ、ほとんどの項目で約100%の満足度を得られました。この結果は高く評価できます。そういった結果からフリーコメントの欄には評価できる点が多数寄せられた一方で、改善を求める意見等が寄せられました。以下要約します。

【保育士・職員について】

- ・職員が優しく温かく接しており、保護者からの信頼が厚い
- ・肯定的な言葉かけが多く、子どもの意欲を引き出している
- ・子どもの性格や発達に合わせた柔軟な関わりができています
- ・障がいのある子どもに対する職員配置が適切で、保護者も安心している
- ・勤続年数が多い職員が多く、安定した園運営がなされている
- ・職員間の雰囲気良く、穏やかな環境づくりに寄与している
- ・感謝の声が多く寄せられています

【子どもへの対応】

- ・子どもの個性や成長に応じた丁寧な支援が行われている
- ・保育士が子どもに寄り添い、安心して園生活を送ることができている
- ・規律を教える場面でも丁寧な指導がなされている
- ・行事や活動を通じて、子どもの表現力や達成感が育まれている

【保護者支援・連携】

- ・入園説明や日々の情報共有が丁寧に行われている
- ・保育士がその日の様子を伝えるなど、保護者との日常的な連携ができている
- ・外国籍家庭への対応もスムーズで、多様な家庭に配慮がある

【園の雰囲気・環境】

- ・施設は古いですが、清掃が行き届き衛生的に保たれている
- ・園内がとても広く自然が豊かな
- ・職員間の連携が取れており、落ち着いた雰囲気の中で保育が行われている
- ・避難訓練などの防災意識が高く、安全対策が確実に実施されている

【保育内容】

- ・行事や作品展の内容が充実しており、子どもの成長や努力が感じられ評価が高い
- ・子どもの発達段階に応じた保育が実践されている
- ・給食がおいしく、子どもが楽しんで食べている
- ・保育内容全体を通して、子どもがのびのびと生活している様子がうかがえる
- ・安全教育や避難訓練などが計画的に実施されており、安心につながっている

【園に対する意見・要望・改善を求める声】

- ・子どもの個人情報の扱いに関する情報漏洩の懸念があり、情報管理の徹底が求められる
- ・行事のレベルが高く子どもや職員の負担になっていないか
- ・園庭遊びや園外活動の機会を増やしてほしい
- ・土足（運動靴）と靴下（上靴）移動の区別が曖昧
- ・おやつは市販品が多いため糖分量や栄養面は大丈夫なのか
- ・給食室空調機器トラブル時の簡易軽食について、保護者意見を取り入れた対応が求められる
- ・懇談会や保護者会の開催が少なく、意見交換の場の拡充が必要である
- ・感染症発生時の周知が遅く、その他のお知らせも掲示場所が数か所あり気づかないため、迅速な情報共有体制が必要
- ・ICTを活用した連絡や情報共有システムの導入を望む

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等